

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第131期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲木 歳明
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第130期 第3四半期連結 累計期間	第131期 第3四半期連結 累計期間	第130期 第3四半期連結 会計期間	第131期 第3四半期連結 会計期間	第130期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	79,720	73,677	28,063	26,550	104,484
経常利益	(百万円)	2,204	730	877	1,135	1,940
四半期(当期)純利益	(百万円)	859	322	309	938	331
純資産額	(百万円)	-	-	50,658	49,724	50,488
総資産額	(百万円)	-	-	100,696	97,039	100,086
1株当たり純資産額	(円)	-	-	560.99	551.90	559.08
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.54	3.57	3.44	10.41	3.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	50.2	51.2	50.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,596	1,424	-	-	7,531
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,104	3,204	-	-	5,278
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,740	2,340	-	-	1,546
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	11,942	8,771	12,900
従業員数	(人)	-	-	3,120	3,082	3,102

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,082	(890)
---------	-------	-------

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,212	(355)
---------	-------	-------

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
出版商印部門	13,480	-
ビジネスメディア部門	6,774	-
生活・産業資材部門	4,789	-
その他	577	-
合計	25,622	-

(注)金額は販売価格によっております。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
出版商印部門	11,857	-	5,317	-
ビジネスメディア部門	7,389	-	4,818	-
生活・産業資材部門	5,469	-	4,098	-
その他	582	-	36	-
合計	25,299	-	14,270	-

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
出版商印部門	14,130	-
ビジネスメディア部門	6,994	-
生活・産業資材部門	4,844	-
その他	581	-
合計	26,550	-

(注)相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、輸出の増加や政府の景気対策により一時持ち直しの動きがみられましたが、円高や雇用水準の低迷が続く、先行き不透明な状況で推移しました。印刷業界におきましても、紙媒体から電子媒体への移行の進展、需要縮小の影響にともなう受注競争激化による単価の下落、原材料価格の上昇など、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは、経営ビジョン「KYODO SPIRIT 2010 やってみる・変えてみる」に基づき、事業領域拡大のための体制作りと体質改善を推進し、新製品の開発や新サービスの拡販に努めるとともに、人件費をはじめとするあらゆる経費を見直し、抜本的なコスト削減に取り組みました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は265億5千万円と前年同四半期比で5.4%減少しましたが、営業利益は10億2千9百万円（前年同四半期比24.2%増）、経常利益は11億3千5百万円（前年同四半期比29.3%増）、四半期純利益は9億3千8百万円（前年同四半期比202.6%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

##### 出版商印部門

出版印刷では、出版市場が縮小するなか、新規得意先の開拓をはじめコンテンツのデジタル化サポートや小ロット物件への取組みを強化し、売上拡大に努めました。この結果、単行本が増加したものの、コミックスや海外子会社の書籍などが減少し、書籍全体で前年同四半期を下回りました。定期刊行物は、部数減やページ減などの影響により減少しました。

一般商業印刷では、重点品目とその周辺領域の拡販に努めました。この結果、POP・ノベルティや販促DMが増加したものの、情報誌やカタログなどが減少し、全体として前年同四半期を下回りました。

以上の結果、部門全体では前年同四半期を下回り、売上高は141億3千万円となりました。

##### ビジネスメディア部門

証券類では抽選券が増加しました。ICカードでは、金融分野向けが減少しましたが通信分野向けや交通分野向けが好調で、全体として増加しました。ビジネスフォームでは、データプリントおよび一般連続帳票が不振で、前年同四半期を大きく下回りました。

以上の結果、部門全体では前年同四半期を下回り、売上高は69億9千4百万円となりました。

##### 生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、技術力や品質を強みとした高付加価値製品の拡販に取り組みました。金属印刷、建材製品、紙器が減少しましたが、ラミネートチューブなどが伸長したほか、軟包装も好調でした。

以上の結果、部門全体では前年同四半期を上回り、売上高は48億4千4百万円となりました。

##### その他

前年同四半期を上回り、売上高は5億8千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ18億1千3百万円減少し87億7千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は、9千8百万円（前年同四半期比12億8千1百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益16億2百万円と減価償却費13億9千8百万円が計上されたものの、売上債権が33億1千9百万円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、5億7千万円（前年同四半期比2億4千8百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出6億8千4百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は、13億4千4百万円（前年同四半期比5億4千8百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出6億7千7百万円と配当金の支払額3億6千万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1．基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2．基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期にわたる取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主の皆様や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

3. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、対抗措置として新株予約権を株主の皆様が無償で割り当てするものです。

対象となる行為は、当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計 当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けもしくはこれらに類似する行為またはその提案とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

4. 上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

- (1) 本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や諸規則を完全に充足していません。
  - (2) 株主の皆様の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の確保または向上することを目的として導入されたものです。
  - (3) 定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様の意思を反映するものとなっています。
  - (4) 対抗措置の発動は、当社取締役会から独立した機関として設置された独立委員会の勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。
  - (5) 発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。
  - (6) 当社取締役会および独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保することができます。
  - (7) 取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。
- 以上の理由で当社取締役会は上記2. 3. の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、323百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備計画の変更はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
提出会社	守谷工場 (茨城県守谷市)	生活・産業資材 部門	工場用地及び建物	1,140	平成22年11月

(注) 完成後の増加能力については、受注内容により個々に作業内容を異にし、その種類が多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難なため記載を省略しております。

重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	90,200	-	4,510	-	1,742

#### (6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,812,000	89,812	同上
単元未満株式	普通株式 220,000	-	同上
発行済株式総数	90,200,000	-	-
総株主の議決権	-	89,812	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
自己保有株式 354株

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	58,000	-	58,000	0.07
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	-	110,000	0.12
計	-	168,000	-	168,000	0.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	280	264	227	219	210	204	201	185	200
最低(円)	262	215	212	206	192	196	170	167	179

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,082	13,576
受取手形及び売掛金	28,721 <sup>2</sup>	27,295
商品及び製品	2,440	2,693
仕掛品	3,025	2,290
原材料及び貯蔵品	600	590
繰延税金資産	1,010	1,010
その他	901	701
貸倒引当金	64	131
流動資産合計	45,717	48,026
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,542	14,027
機械装置及び運搬具(純額)	9,868	10,551
工具、器具及び備品(純額)	689	828
土地	14,693	14,699
リース資産(純額)	324	311
建設仮勘定	185	500
有形固定資産合計	40,304 <sup>1</sup>	40,918 <sup>1</sup>
無形固定資産		
ソフトウェア	739	683
その他	151	138
無形固定資産合計	891	821
投資その他の資産		
投資有価証券	7,784	8,197
長期貸付金	126	141
繰延税金資産	1,421	1,184
その他	1,129	1,368
貸倒引当金	336	572
投資その他の資産合計	10,125	10,319
固定資産合計	51,321	52,060
資産合計	97,039	100,086

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,052	20,459
短期借入金	1,589	1,365
1年内返済予定の長期借入金	1,747	2,060
1年内償還予定の社債	5,000	75
リース債務	115	108
未払法人税等	178	520
賞与引当金	313	1,160
役員賞与引当金	-	45
債務保証損失引当金	-	712
その他	5,856	5,615
流動負債合計	35,852	32,122
固定負債		
社債	2,000	7,000
長期借入金	3,185	4,530
リース債務	233	226
繰延税金負債	143	126
退職給付引当金	5,609	5,327
環境対策引当金	106	-
資産除去債務	50	-
その他	133	265
固定負債合計	11,461	17,475
負債合計	47,314	49,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	42,794	43,193
自己株式	44	43
株主資本合計	49,002	49,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	835	1,143
為替換算調整勘定	113	173
評価・換算差額等合計	721	970
少数株主持分	-	115
純資産合計	49,724	50,488
負債純資産合計	97,039	100,086

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	79,720	73,677
売上原価	67,391	63,267
売上総利益	12,329	10,409
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 10,452	<sup>1</sup> 10,176
営業利益	1,876	232
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	184	188
物品売却益	225	258
設備賃貸料	66	63
保険配当金	138	180
その他	179	117
営業外収益合計	805	817
営業外費用		
支払利息	193	181
手形売却損	11	13
設備賃貸費用	63	4
持分法による投資損失	142	76
社債発行費	28	-
その他	37	43
営業外費用合計	477	319
経常利益	2,204	730
特別利益		
固定資産売却益	44	78
投資有価証券売却益	126	6
貸倒引当金戻入額	10	77
補助金収入	7	1
持分変動利益	9	20
その他	2	3
特別利益合計	201	189
特別損失		
固定資産処分損	281	163
投資有価証券評価損	32	52
環境対策引当金繰入額	-	106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	50
その他	3	30
特別損失合計	317	404
税金等調整前四半期純利益	2,088	515
法人税等	<sup>2</sup> 1,107	<sup>2</sup> 205
過年度法人税等	128	-
少数株主損益調整前四半期純利益	-	310
少数株主損失( )	7	11
四半期純利益	859	322

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	28,063	26,550
売上原価	23,578	22,133
売上総利益	4,485	4,417
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 3,656	<sup>1</sup> 3,387
営業利益	828	1,029
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	48	54
物品売却益	77	91
設備賃貸料	22	22
その他	39	29
営業外収益合計	192	199
営業外費用		
支払利息	66	57
手形売却損	4	4
設備賃貸費用	21	1
持分法による投資損失	41	14
その他	9	14
営業外費用合計	143	93
経常利益	877	1,135
特別利益		
固定資産売却益	24	-
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	11	57
賞与引当金戻入額	-	241
投資有価証券評価損戻入益	-	143
補助金収入	0	0
その他	-	69
特別利益合計	35	512
特別損失		
固定資産処分損	153	44
投資有価証券評価損	32	-
その他	3	1
特別損失合計	189	45
税金等調整前四半期純利益	724	1,602
法人税等	<sup>2</sup> 420	<sup>2</sup> 664
少数株主損益調整前四半期純利益	-	938
少数株主損失( )	6	-
四半期純利益	309	938

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,088	515
減価償却費	4,098	3,987
退職給付引当金の増減額(は減少)	52	281
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	301
賞与引当金の増減額(は減少)	794	847
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	45
受取利息及び受取配当金	196	196
支払利息	193	181
持分法による投資損益(は益)	142	76
投資有価証券評価損益(は益)	32	52
投資有価証券売却損益(は益)	126	14
有形固定資産除売却損益(は益)	237	85
売上債権の増減額(は増加)	386	1,433
たな卸資産の増減額(は増加)	530	401
仕入債務の増減額(は減少)	595	593
未払消費税等の増減額(は減少)	259	145
破産更生債権等の増減額(は増加)	4	243
未払費用の増減額(は減少)	216	216
その他	0	771
小計	5,739	2,102
利息及び配当金の受取額	202	199
利息の支払額	177	162
法人税等の支払額	442	754
法人税等の還付額	274	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,596	1,424
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,940	3,511
有形及び無形固定資産の売却による収入	54	218
投資有価証券の取得による支出	178	131
投資有価証券の売却による収入	227	38
貸付けによる支出	108	74
貸付金の回収による収入	71	59
その他	229	196
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,104	3,204



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	580	224
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	1,258	1,657
社債の発行による収入	1,969	-
社債の償還による支出	5,255	75
配当金の支払額	721	721
その他	55	111
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,740</b>	<b>2,340</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	7
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>247</b>	<b>4,128</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,189	12,900
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>11,942</b>	<b>8,771</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったキョウドウネーションプリンティングサービシーズカンパニーリミテッドは当社が所有する株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益が50百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(退職給付引当金)	<p>当社は平成22年4月1日に退職年金制度の改訂を行い、税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。</p> <p>これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用したことにより、当第3四半期連結累計期間において退職給付債務が10百万円増加しております。</p> <p>なお、当該過去勤務債務は発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、発生年度より償却しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 77,391百万円</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関が休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 401百万円 支払手形 59百万円</p> <p>2. 受取手形割引高 463百万円</p>	<p>1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 75,540百万円</p> <p>2. 受取手形割引高 435百万円</p> <p>3. 偶発債務(保証債務等) 下記関係会社の金融機関よりの借入金について保証等を行っております。 キョウドウネーションプリン ティングサービスズカンパニー ニームテッド 404百万円 (141百万タイバーツ)</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>発送費 3,249 給料手当及び賞与 4,164 賞与引当金繰入額 111 役員賞与引当金繰入額 45 退職給付費用 229</p> <p>2. 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>発送費 3,139 給料手当及び賞与 4,087 賞与引当金繰入額 94 退職給付費用 317</p> <p>2. 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>発送費 1,212 給料手当及び賞与 1,371 賞与引当金繰入額 111 役員賞与引当金繰入額 15 退職給付費用 77</p> <p>2. 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>発送費 1,187 給料手当及び賞与 1,203 賞与引当金繰入額 94 退職給付費用 104</p> <p>2. 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金 12,767	現金及び預金 9,082
預入期間が3か月を超える定期預金 825	預入期間が3か月を超える定期預金 310
現金及び現金同等物 11,942	現金及び現金同等物 8,771

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 90,200,000株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 102,354株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	360	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

「印刷」事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループは、製品・サービス別の事業本部又は事業部を置き、各事業(本)部において取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。これら事業(本)部は、独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントとしては、類似した製品・サービスを取り扱う事業(本)部を集約し、「出版商印部門」、「ビジネスメディア部門」、「生活・産業資材部門」の3つとしております。

「出版商印部門」は、定期刊行物、書籍、一般商業印刷及び関連するサービス等を取り扱っております。「ビジネスメディア部門」は、ビジネスフォーム、証券印刷、カード及び関連するサービス等を取り扱っております。「生活・産業資材部門」は、金属印刷、チューブ、紙器、軟包装、建材等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	37,097	21,233	14,084	72,415	1,261	73,677	-	73,677
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	641	392	265	1,299	5,867	7,166	7,166	-
計	37,739	21,626	14,349	73,715	7,128	80,844	7,166	73,677
セグメント利益 又は損失( )	349	408	169	110	469	579	346	232

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	14,130	6,994	4,844	25,969	581	26,550	-	26,550
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	183	178	88	450	2,216	2,667	2,667	-
計	14,314	7,172	4,933	26,420	2,797	29,217	2,667	26,550
セグメント利益 又は損失( )	656	4	166	818	306	1,125	96	1,029

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社及び一部の国内連結子会社の利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であり、全てヘッジ会計(金利スワップの特例処理)を適用しているため、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	551.90円	1株当たり純資産額	559.08円

2. 1株当たり四半期純利益等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	9.54円	1株当たり四半期純利益	3.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	859	322
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	859	322
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,104	90,098

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3.44円	1株当たり四半期純利益	10.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	309	938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	309	938
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,103	90,097

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。



## 2【その他】

### 1．中間配当

平成22年11月8日開催の取締役会において、第131期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当金総額・・・・・・・・・・360百万円
- (2) 1株当たりの中間配当金・・・・・・・・4円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成22年12月6日

(注)当社の定款第48条の規程に基づき、平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

### 2．希望退職者の募集

当社は、平成22年11月24日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

#### (1) 希望退職者募集の理由

厳しい市場環境に適応する企業体質に転換するためには、事業構造の改革とともに、抜本的なコスト構造改革が急務であると判断し、下記のとおり希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

#### (2) 希望退職者募集の概要

募集対象者	平成23年3月31日現在、満30歳以上の正社員
募集人数	270名程度
募集期間	平成23年2月7日から平成23年2月18日まで
退職日	平成23年3月31日
優遇措置	通常の会社都合退職金に特別加算金を上乗せ支給するとともに、希望者には再就職支援を行う。

#### (3) 業績に与える影響

当四半期報告書提出日現在において募集期間が終了しておらず対象者が未確定であるため、希望退職者の募集が当社の業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

共同印刷株式会社  
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

共同印刷株式会社  
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。